

平成 27 年 8 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	平成 27 年 8 月 29 日(土) 午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 50 分閉会
場 所	未来創造館 COLAS 平戸 (2 階 C 会議室)
出席委員	中島善治委員長、末吉幸徳委員、松本美穂子委員、杉澤伸慈教育長
出席者	松田教育次長、入口学校教育課長、川渕生涯学習課長、田中総務施設班係長 (教育総務課)

委員名	質疑等
委員長	<p>(日程第 1 開会) ただいまから、平成 27 年 8 月定例教育委員会を開催いたします。 欠席の報告が、吉田委員からあっております。</p>
両委員	<p>(日程第 2 会議録署名委員の指名について) 日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、8 月会議録署名委員を末吉・松本委員にお願いします。</p> <p>はい。</p>
委員長	<p>(日程第 3 会議録の承認について) 日程第 3 会議録の承認についてですが、7 月会議録を事前に配布しておりましたが、内容等について、委員の皆さんのご意見、ご要望等があればお願いします。</p> <p>(ありません。の声あり。)</p> <p>会議録を承認することよろしいですか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>それでは、会議録を承認することにいたします。</p> <p>(日程第 4 教育長の報告について) 次に、日程第 4 教育長の報告をお願いします。</p>
教育長	7 月の定例教育委員会から本日までの実績について、掻い摘んで報告い

教育長

たします。

7月23日に、登録有形文化財建造物修理関係者等講習会があり、文化庁、県教委等100名ほどが参加した講習会に出席いたしました。

7月25日から26日にかけて、県中学校総合体育大会が県下各市町で開催され、私共も佐世保市、諫早市、長崎市等に分かれ中学校担当の指導主事と一緒に激励に参ったところでございます。

特に、相撲、柔道及び空手の武道を中心にして九州大会そして全国大会の権利を得るなど、子ども達が頑張ってくれました。

相撲で中野中が全国大会出場、中部中坂口君が全国5位に入りました。九州大会の成績はあまり良くはありませんでした。

県大会は、柔道で、平戸中松浦ゆうきさんが40kg級で優勝いたしました。剣道では、中部中西川君が県で準優勝し、3位に大石君、女子では林さんが3位に入りました。

7月28日には、第2回県北地区教科書採択協議会が開かれました。この後、ご報告し、承認していただくこととなりますけれども、来年度から使用する中学校の教科書を採択したところでございます。

7月29日には、平戸市の学校給食研究会が開催されました。

7月31日には、中総体九州・全国大会出場者による市長表敬訪問がありました。その他定例部長会、市政施行10周年記念式典実行委員会、行政改革推進本部会議、ずっと住みたいまち創出本部会議、交通安全推進協議会及び平戸地区連合防犯協会総会に出席いたしました。

8月1日には、委員長始め委員の皆様にもお世話になりましたが、平戸市未来創造館落成式及び記念講演会に出席いたしました。

3日には、市の退職・現職校長会合同研修会に出席いたしました。

5日には、世界遺産登録推進本部会議に出席いたしました。そして昨日は総決起集会に参加したところです。また同じく5日には、度島地区の市政懇談会に出席いたしました。昨年までは、団体中心、一昨年は市政懇談会だったかと思えます。これから順じ開催していくとのことです。

6日には、平戸地区の市政懇談会に出席いたしました。

7日には、教育会全体研修会に出席し、10日には、子ども議会答弁書打ち合わせを行いました。同じく10日に、庁議が開かれ、これは、10月1日の市政施行10周年記念式典において表彰される方を決める重要な会議でありました。

20日には、こども議会が開催され、市内中学校9校から2名ずつ18名の子ども達が質問いたしました。昨年是一般質問でしたが、今年は昨年の一般質問を受けて再質問をするといった形で、市側の進捗状況の確認やその他の質問があり、私共が答弁いたしました。子ども達もしっかりした意見を持っており、市のほうも真剣に考え、答弁したところです。

21日からは、教員採用試験一次合格者が市内勤務の12名の模擬面接を実施しました。出来るかぎり全員、平戸市出身の方に教員になって欲しい

<p>教育長</p>	<p>との思いで面接をしております。随時その模擬面接を実施していきます。</p> <p>23日には、第3回県子ども育成総合検討会議がありました。これは佐世保の事件に関するもので、私が第三者委員になっておりますので出席いたしました。</p> <p>24日には、社会人権・同和教育推進懇談会に出席し、また夕方には、田平地区の市政懇談会に出席いたしました。</p> <p>25日の定例教育委員会、研修会及び中野地区の市政懇談会は台風の影響で延期となっております。</p> <p>27日には、校長研修会を行いました。</p> <p>28日には、拡大予算委員会を開催いたしました。これは、次年度の予算編成に向けて、全小中学校の校長及び事務職員、そして教育委員会が一同に会し、協議を行い、三者間で予算の理解を図るためのものです。</p> <p>その日の夜ですが、世界遺産登録を推進する市民の会総決起大会に出席いたしました。これでいよいよ平戸市も盛り上がっていくものと感じたところでございます。</p> <p>そして、本日、定例教育委員会を迎えております。</p> <p>今後の予定ですが、本日午後から合併10周年記念「平戸市社会福祉大会」に出席いたします。</p> <p>明日30日は、市の防犯少年武道大会が開催されますので出席いたします。</p> <p>そして9月に入りまして、7日から平戸市議会が開会予定です。</p> <p>19日、20日は恒例のツーデーウォークが開催されます。</p> <p>その他にも行事、会議等が入るかと思いますが、次回の定例会において報告したいと思っています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。教育長から報告がありましたが、委員から詳しく聞きたいことがありましたら、お願いいたします。</p> <p>子ども議会についてですが、どれくらいの質問があったのでしょうか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>昨年各校2名が質問に立ちましたので、最低2つの大項目がありました。今回は、この中から1件を選択していただき今回再質問となっております。</p> <p>因みに教育委員会関係は、ICT教育の中での学校での運用について、子ども達から、タブレットを各学級に配置して欲しいとか、学校図書室について、配送の充実について要望がっております。また、地域にあっては、高齢者や若い子ども達もいることから、移動図書館について市としてどのように考えているか、との今年の質問に続いて、その後の進捗状況についての質問がありました。</p> <p>市長部局に対しても、色々な方面の質問がっております。</p>

委員	大島では、ケーブルテレビで子ども議会の中継がっており、非常に有意義なものでした。
委員長	それでは、次に移ります。議事に入る前に、事務局から発言を求められておりますのでこれを認めます。
教育次長	ご確認いただきたいのですが、定例教育委員会における会議録は、教育長が事務局職員の中から指名し、議事録を作成させることとなっております。本日は、その総務施設班、石田班長が出席できませんので、田中係長が代理で議事録を作成いたします。
一同	異議なし。
	(日程第5 議事)
委員長	それでは、日程第5議事に入ります。第28号議案「平成28年度使用中学校教科書の選定」については、教科書の採択に関する議案であることから、秘密会議にしたいと思えます。 これに、意義はありませんか。
一同	異議なし。
委員長	異議なしということですので、そのような取り扱いをします。 日程第5議事 第28号議案「平成28年度使用中学校教科書の選定」についてを議題とします。事務局より説明を求めます。
学校教育課長	それでは、第28号議案「平成28年度使用中学校教科書の選定」について、説明させていただきます。 今回の議案につきましては、中学校で平成28年度から使用される教科書について、県北地区で一括して採択するものです。 県北地区とは、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町の4地区でございます。 採択の手順としましては、先ず県北地区採択協議会というものが採択の過程において最終の会になるわけですが、採択協議会を5月25日に行いまして、採択についての手順の確認、問題等の協議をした上でスタートしております。 今回は平戸市教育委員会の所管となっておりますので、田平支所にて開催しております。 その後、各地区の中学校の教員に対して教科書の提示、閲覧を行うと同時に、各教科に長けた教員を対象として調査委員会を設けておりまして、その調査委員会で資料を作成することとなっております。更に、調査委員

<p>学校教育 課長</p>	<p>会で作成した資料を元に選定委員会を立ち上げます。</p> <p>選定委員会というのは、調査委員会が出た資料を基に、更に細かく内容について教科毎に検討する会でございます。</p> <p>調査委員会は、6月19日と23日に、選定委員会は、7月7日と14日に2回ずつ行われております。教科によって教科書の会社の数が違うので、1回で終わる教科もあれば、2回要した教科もあります。</p> <p>そして採択の経過の最終過程であります採択協議会を7月28日にたびら活性化施設で行いまして、選定委員長から各教科の選定理由を述べてもらって、採択委員会で決めていくという方法をとっております。</p> <p>この結果、採択協議会として上げられたのが、表にある教科書会社となります。</p> <p>今回は、1の国語と7の音楽が変更になりました。その他は従来のもので使われております。採択された教科の中身、採択理由について話をさせていただきます。</p> <p>まず国語について、光村図書出版が採択されております。中身については、定番ではありますが、子ども達に学ばせる価値がある内容を備えているという点で選んでおります。</p> <p>また、書写については、東京書籍が採択されております。内容については、特にその楷書の手本が非常に美しい、更に情報化社会だからこそ、書の原点である点画の順番といったところまで気を使っているということで選ばれております。</p> <p>社会科は、地理的分野と歴史的分野、公民的分野について、教育出版となっております。</p> <p>まず地理的分野については、構成がしっかりしている。例えば章末のまとめや学習の狙いなどが明確で、諫早湾の干拓事業の写真もあって、本県に馴染みのあるものがあるとの理由で選ばれております。</p> <p>それから次の歴史的分野については、一言で言って構成が良い。平易な言葉で記述されており、学習課題もしっかり明記されている。また、近いところでは松浦出土の元軍の武器などもあります。名称が分かりやすく、子ども達の実体にあった適切な教科書であるという意見でございます。</p> <p>公民的分野については、これも構成が良く、学びやすく教えやすい。学習する立場、指導する立場にたった教え方の分野において網羅されている。</p> <p>社会の地図については、帝国書院となっております。この会社の物が色調的に明るく見やすく、表示も分かりやすい。細かいところでは、採択協議会の中では、青島、六島まで詳細に記されており、生徒が使う地図としては適切という判断でした。</p> <p>数学については、東京書籍が選ばれております。まず基礎、基本の定着という点で適切な構成であること。また、子ども達の意欲を高める工夫があって、応用力まで高めることが期待できるといった内容でございます。</p> <p>理科については、小学校と中学校の関連が記述されていること、生活に</p>
--------------------	---

<p>学校教育 課長</p>	<p>密着した内容があるということ、それから長崎県に関する教材も多く使われていることから大日本図書が選ばれております。</p> <p>音楽については、2種類ありまして、一般と器楽に分かれており、どちらも教育出版が選ばれております。内容については、一般はそれぞれ大きく鮮やかな写真があって、教材も生徒の発達段階に応じており、郷土長崎の伝統文化である長崎くんちも載せられていることが上げられました。</p> <p>また、器楽については、個人からペア、アンサンブルといった段階的な指導がうまく記述されており、学び易いということ。それに、器楽合奏において小学校で使用するリコーダーの学習の繋がりも上手く出来ているといった点で選ばれております。</p> <p>美術については、日本文教出版が選ばれております。内容は色々良いところはありますが、簡単に申すと、発色や適切な題材を選んでいて、子ども達に見て欲しい芸術家のものが上げられている点が評価されております。また、見開き2ページの構成などインパクトがあり、生徒が興味をもちやすいといった意見でございました。</p> <p>保健体育については、東京書籍が上げられております。これについては、大きく二つあります。一つは小学校やこれから進む高等学校との関連があるということ。また、採択委員会からは、見開きや色分けによる見やすさ、分かりやすさが一番であるとの評価でした。</p> <p>技術・家庭については、いずれも東京書籍のものが上げられております。技術については、簡単に申し上げますと、分かりやすいということ。特に実習や作業の際の安全性についての記述があり、子ども達にも分かりやすく出来ており、また、小学校との繋がりもあるといったことであります。</p> <p>家庭科については、家庭でどう使うかが大事になってきますが、その点が子ども達の実態に応じて、具体的には生活に生かそうというコーナーがあって、その中で十分な記述がなされているということが上げられました。それに伴い、思考力、判断力及び表現力について工夫があったということでした。</p> <p>最後に英語についてですが、東京書籍が上げられております。これについては、選定委員会においては、親しみやすい教材であるとか、写真のレイアウトが美しいといった意見がありました。それからプレゼンテーションについての学習があるということ、また、小学校での外国語活動とのつながりが感じられ、デジタル教材を多く出しており、その点でも発展的な学習が期待できるということでした。そして見やすい点も上げられました。以上、採択協議会から上がってきておりますが、本市の採択協議会の委員としては教育長、吉田委員にも入っていただき、保護者代表としてPTAから勢良会長に、学識経験者として白壁隆昭先生に入っていております。</p> <p>以上、採択について宜しくお願いいたします。</p>
--------------------	---

委員長	<p>ありがとうございました。学校教育課から説明がありました。中学校の教科書採択についてですが、全部で12教科があり、変更が2教科ということです。それぞれ教育委員会が選定の会議を何回も開き、慎重審議の上、上がってきているようですが、最近聞くところでは、小学校、中学校では理科離れが多くなっているようです。平成28年度から新しい教科書で指導していくこととなりますが、皆さんからご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>書写の採択理由で、「少ない時数」とありますが、これは、時間数のことを言っているのか、字数が少ないことを言っているのかどちらでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これは学ぶ時間のことでございます。 書写は10分の1くらいですので、1週間に1時間くらいになります。</p>
委員	<p>それから、社会の地理的分野のところ、諫早湾干拓の写真が出ているとのことですが、長崎県の話題としては載せることは良いことだとは思いますが、事業自体については、賛否両論がある中、いかがなものかと思えます。</p>
教育長	<p>それは、問題ないと考えます。賛否両論があることも教えることになるかと思えます。</p>
委員	<p>地図で、青島は松浦、六島は小値賀のことでしょうか。</p>
教育長	<p>はいそうです。他の会社は地図には載ってはいますが、島の名前は、表記が無かったとのこと。</p>
委員長	<p>地元を愛するためには、載っているほうが良いかと思えます。 結局、採択のための会議は何回開いたのでしょうか。</p>
教育長	<p>2回になります。採択協議会は、選定委員長をお呼びして意見を聞き、採択協議会委員が質問をし、その結果を踏まえ、最終的には採択協議会委員のみで協議し決定しております。選定委員会も順位付けをしないで、色々な項目に二重丸、一重丸、三角などを付けます。 結果的には、提案された出版社が変わったことはありませんでした。 しかし、社会科については、地理的分野、歴史的分野、公民的分野がありますが、これは別々の出版社でも良いのではないかとのご質問がありました。 回答としては、学校では、実際授業をする際は、同じ教科書が授業を進めやすいとのことでした。別々の出版社だと順序が変わったり、重複したりすることがあるということがその理由でした。また中学校では、高校と</p>

教育長	違って一人の教員が社会科全部を教えることもありますので、それも選考理由でありました。
委員長	それでは、事務局との意見交換ができましたが、第 28 号議案については、原案可決してよろしいですか。
一同	異議なし。
委員長	ありがとうございました。第 28 号議案「平成 28 年度使用中学校教科書の選定」について原案可決いたしました。
	(日程第 6 報告)
	次に日程第 6 報告について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	<p>それでは、第 16 号報告「平戸市社会教育委員の委嘱」について、説明させていただきます。</p> <p>理由といたしまして、平戸市社会教育委員の任期満了に伴い、平成 27 年 4 月 1 日付けで下記のものを選任したため報告するものです。</p> <p>7 月 15 日に開催された社会教育委員会会議において委嘱させていただいております。被選任者は 12 名となっております。平戸市社会教育委員条例第 2 条第 2 項にあります、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、名簿の下からお二人については、平戸市 PTA 連合会、平戸市保育士会から推薦をしていただいております。以上です。</p>
委員長	<p>任期満了に伴いまして、12 名の方が新しく任命されておりますが、委員の皆さんから何かご質問はございませんか。</p> <p>私が見たところ何年も委員をされている方がいらっしゃいますが、任期は何年になっているのでしょうか。また、仕事の内容についてお伺いします。</p>
教育次長	<p>任期は 2 年で、新任 6 名、再任 6 名で石井哲さんが委員長となっております。</p> <p>内容は、行政が学校教育環境、そして社会教育、家庭教育そういったものを推進していく中で、地域の実態を吸い上げながら我々に提言し、具現化するためのジョイントの役割を担っていただいております。ですからそれぞれの地域に根ざした活動をされているかたが選ばれております。</p> <p>併せて生涯学習推進員がおりますが、これは法に基づいたところで我々が公民館を中心として事業をやっていく中での助言者であったり、地域への啓発の役割を担っていただいております。</p> <p>こういった方々の背中が見えるように私たちも一緒に取り組むステージ</p>

	<p>を作らないといけないと思っておりますが、年2回の会議で情報の共有を行っております。</p> <p>委員については、それぞれの方面で社会教育活動に携わっている方ばかりです。</p>
教育長	<p>社会教育委員は、教育委員会の承認をもらわなければならない程、かなりの権限を持った方々で、県では毎月委員会がっておりますが、平戸では年2回の開催となっております。昨年は、委員からの要望もあり勉強会をあわせ年3回の開催しております。</p>
教育次長	<p>生涯学習推進会議も年に2回開催しております。公民館を中心として活動を活発にするには、我々も取り組んでいかなければならないと思っております。</p>
委員長	<p>ほかにご意見はありませんか。</p> <p>(ありません。の声あり。)</p> <p>それでは、第16号報告「平戸市社会教育委員の委嘱」について、承認してよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。第16号報告「平戸市社会教育委員の委嘱」について承認いたしました。</p> <p>次に、第17号報告「平戸市教育委員に対する事務委任規則の一部を改正する規則」から第20号報告「平戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」4件について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>第17号報告「平戸市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則」につきまして、説明させていただきます。</p> <p>これは、提案理由にあります、長の職務権限の委任を受けた教育財産である平戸市離島開発総合センターを、平成27年7月31日付けで廃止し、同年8月1日付けで平戸市未来創造館を設置することに伴い規則の改正を行うものでございます。</p> <p>次のページの新旧対照表をご覧ください。中ほどに要綱がございますが、平戸市離島開発総合センターを改正後の平戸市未来創造館に改めるものでございます。また、改正後の10号でございますが、平戸市ふれあいセンターの管理運営に関することが、抜けておりましたので追加しております。この規則は、平成27年8月1日から施行することとなっております。</p>

生涯学習課長	<p>続きまして、第 18 号報告「平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令」について、説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、平成 27 年 8 月 1 日付けで平戸市未来創造館を設置することに伴い、規程の改正を行うものでございます。</p> <p>次のページの新旧対照表をご覧ください。下の表の改正前、1 号について、平戸市離島開発総合センターを平戸市未来創造館に改正するものでございます。これにつきましても、平成 27 年 8 月 1 日から施行することとなります。</p> <p>続きまして、第 19 号報告「平戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、平成 27 年 8 月 1 日付けで平戸市未来創造館を設置することに伴い、教育委員会事務局の組織に変更が生じたため、規程の改正を行うものでございます。</p> <p>次のページの新旧対照表をご覧ください。上の表の改正前の平戸市離島開発総合センターを平戸市未来創造館、平戸市ふれあいセンター及び平戸市少年センターへ、生月分室においては、平戸市生月町公民館を平戸市生月町中央公民館に、田平分室においては、平戸市田平町公民館を平戸市田平町中央公民館にそれぞれ改正するものでございます。これにつきましても、平成 27 年 8 月 1 日から施行することとなります。</p> <p>続きまして、第 20 号報告「平戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、平成 27 年 8 月 1 日付けで平戸市未来創造館を設置することに伴い所要の改印を行うものであり、併せて他の公印についても所要の改印を行うものでございます。以上です。</p>
委員長	<p>生涯学習課から説明がありましたように、それぞれの改正がなされておりました。平戸市未来創造館の設置に伴うものとなっております。それでは、各委員からのご意見及び質疑をお願いします。</p> <p>各委員から質疑等はありませんか。</p>
一同	(ありません。の声あり。)
委員長	<p>それでは、第 17 号報告から第 20 号報告まで、承認することよろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>ありがとうございました。第 17 号報告「平戸市教育委員に対する事務委任規則の一部を改正する規則」から第 20 号報告「平戸市教育委員会公印規</p>

委員長	<p>則の一部を改正する規則」以上、4件について承認いたしました。</p> <p>(日程第7 その他) 次に、日程第7その他の1のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援等について、共催1件、後援2件ですが、各委員から質疑等はありませんか。</p>
一同	<p>(ありません。の声あり。)</p>
委員長	<p>それでは、承認することよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、共催・後援等について、承認することといたします。 次に、(2) 各課長報告について、教育総務課の方から順番に説明をお願いします。</p>
総務施設 班係長	<p>教育総務課ですが、掻い摘んで実績報告をさせていただきます。 7月24日に、第59回県公立学校施設整備期成会定期総会が長崎市で開催されております。この会議は、市長が代表となっておりますが、副市長が代理出席しております。それに引き続き事務担当者研修会に職員が参加いたしました。 27日には、市公共施設等総合管理計画策定業務職員研修会があり、今後の平戸市としての土地・家屋等の資産の計画的整備に繋げるための台帳整備等について説明がありました。 29日には、9月補正予算査定がありました。今回の補正は、中部中学校大規模改造と生月の住民から寄付があつておりますので、それに係る補正を上げております。 また、市学校給食調理場衛生管理研修会があり、市内調理場の調理員を対象にして、保健所、保健センターから講師を招き衛生管理の徹底を指導したところです。引き続き午後からは、平戸市学校給食に係る職員から組織される平戸市学校給食研究会総会及び講演会があつております。講演は、食育に関して先進的な取り組みをしている武雄市立若木小学校校長を講師に招いたところです。 同日、各地域のまちづくり推進に係る市民協働型ファシリテーション研修に参加しております。 31日には、県中総体入賞者が市長を表敬訪問しております。また、行革推進本部会議、ずっと住みたいまち創出本部会議、平戸地区連合防犯協会総会に参加しております。また、翌日の未来創造館落成式リハーサル及び市制施行10周年記念式典実行委員会があつております。</p>

<p>総務施設 班係長</p>	<p>8月1日には、未来創造館落成式が行われました。</p> <p>5日には、世界遺産登録推進本部会議、夕方には、度島地区での市政懇談会がっております。</p> <p>6日には、職員を対象とした接遇研修がっており、夕方には平戸北部地区の市政懇談会に次長が出席しております。</p> <p>7日には、第1回学校予算委員会がっております。</p> <p>12日には、市の債権全てを扱う、債権管理対策会議担当者会に出席いたしました。</p> <p>18日には、総務省が進めております、10月開始のマイナンバー制度についての研修がっております。</p> <p>19日には、第1回小中学校 ICT 教育研修会がっております。</p> <p>20日には、こども議会が開かれました。</p> <p>24日には、社会人権・同和教育推進懇談会に参加し、夕方には田平地区の市政懇談会がっております。</p> <p>26日、27日に職員を対象とした普通救命講習会がっており、人工呼吸、心肺蘇生法、AED の使用方法について学びました。</p> <p>また、27日には、松浦市の未収金回収機構研修会に参加しました。</p> <p>28日には、第1回拡大学校予算委員会がっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>学校教育 課長</p>	<p>学校教育課です。教育長と重複する分については割愛いたします。</p> <p>7月24日に授業改善研修会を松浦市で実施しております。</p> <p>27日には、平戸市学校保健会養護教諭部会を行いました。</p> <p>29日には、10年経験者研修を2日間にわたって実施しております。</p> <p>30日には、管理職選考試験が県教育センターで行われました。</p> <p>31日には、学校訪問ということで、各小学校、中学校に行っております。同日、市内小・中学校研究主任研修会を行っております。</p> <p>8月5日は、県子どもの体力向上指導者養成地区別研修会を小学校で行っておりますが、これは、17日には中学校で行っております。</p> <p>同じく5日には、10年経験者研修の教科指導等研修を行いました。</p> <p>6日には、初任者研修ということで、ふるさとの探訪により平戸を知ろうと言うことで、市内一円を終日かけて廻りました。</p> <p>7日には、平戸市教育会全体研修会が行われました。</p> <p>9日には、県民祈りの日ということで、全小中学校が登校日となっており、各学校で平和集会を行っております。</p> <p>17日には、10年経験者教員研修の教科指導等研修を行っております。</p> <p>18日から県の教頭会研究大会が五島で開かれております。同日、九州地区人権・同和教育夏期講座が開かれました。</p> <p>19日には、市内小・中学校情報教育担当者会ということで、各小中学校に導入した ICT 機器の基本操作についての研修会でした。同日、初任</p>

<p>学校教育 課長</p>	<p>者研修、企業研修ということで、山九平戸錬成館の館長よりご指導いただいております。</p> <p>21日は、市内の小中学校の登校日でした。</p> <p>24日には、市の学校事務職員研修会、通級指導教室担当者研修会が行われております。</p> <p>25日予定でありました初任者情報教育研修は9月に延期になっております。</p> <p>26日には、臨時校長会が大村市で行われました。これについては、佐世保の事件を受けて、公私を超えた連携のあり方について、県の教育委員会からの説明がありました。同日、平戸市就学相談が行われました。</p> <p>27日には、市内校長研修会及び臨時的任用教員研修会がっております。</p> <p>28日には、公立高等学校の入試の説明会が行われ、各中学校の担当者が参加しております。</p> <p>今後の予定ですが、9月1日、第2学期の始業式です。</p> <p>7日には、市の教頭研修会が行われます。</p> <p>8日には、第3回 ICT 検討委員会を行います。</p> <p>13日は、中部中学校の体育祭です。</p> <p>17日は、中野小学校校内研修ですが、複式指導という特別な研修となっております。</p> <p>20日は、生月中学校の体育祭となっております。</p> <p>25日は、初任者研修会授業研修、29日は中津良小学校で総合学校訪問となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>生涯学習 課長</p>	<p>生涯学習課です。</p> <p>7月27日は、県子ども会ジュニア・リーダー研修会となっておりますが、台風12号の影響で中止となっております。</p> <p>8月1日は、未来創造館落成式及び落成記念講演会を実施しました。</p> <p>6日、7日は、野外体験キャンプ2015を半元キャンプ場で行いました。これは、サバイバル塾が今年中止ということで代替りの事業として行われております。</p> <p>12日には、ねんりんピック長崎2016市実行委員会第2回競技式典専門委員会がっております。</p> <p>20日には、大島支所庁舎・公民館建築工事安全祈願祭が執り行われました。</p> <p>25日の予定してございました社会人権・同和教育地区別研修会は、台風の影響により中止となっております。</p> <p>27日には、第66回九州地区公民館研究大会長崎大会分科会が28日まで長崎市で行われました。公民館運営審議委員が主になりますが、私を</p>

生涯学習課長	<p>含め 13 名が参加しました。</p> <p>今後の予定ですが、9 月 2 日から 5 日まで中野小通学合宿が実施されます。</p> <p>6 日には、第 10 回市民体育祭開会式があります。</p> <p>13 日には、市民生涯学習講演会があり、講師に柳田邦男氏をお招きしております。</p> <p>19 日には、第 9 回ひらどツデーウォークが行われ、19 日が生月会場、20 日が田平地区、平戸地区会場となっております。</p> <p>24 日には、田助小通学合宿が開校となり 26 日まで行われます。</p> <p>27 日には、ねんりんピックのリハーサル大会があり、ゲートボール競技が行われます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続けて、(3)教育次長報告の後に、委員からの質問を受けたいと思います。それでは、教育次長からの報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、8 月 1 日に開館いたしました未来創造館ですが、夏休みとあつて連日 600 名を超える入館者で賑わっております。オープニング式典には 1,250 名の方々来場いただきました。今では、指定席も出来ているようで、目的なしでも来館し、一日を過ごしている方もおり、これこそ我々が求める姿でありましたので、今後も多くの方に利用していただければと思っております。委員の皆様におかれましては、式典にご出席いただきありがとうございました。</p> <p>ここで未来創造館の呼び名等整理をしたいと思っております。</p> <p>正式名称が、「平戸市未来創造館」、愛称が公募により決まった「COLAS ひらど」となっております。</p> <p>議会からも愛称を公募して使用するのであれば正式名称との住み分けはどのようにするのかと、質問を受けましたので、正式名称と愛称を併記して皆さんに親しんでいただくように周知を図っていく、と答弁いたしました。内部においても、整理をさせていただき、略称は、「未来創造館 COLAS 平戸」とさせていただき、庁内でも職員に対して周知を図っていくこととしております。</p>
教育長	<p>この問題が出てきたのは、以前、離島開発センターと言ったり、北部公民館と言ったりしていましたので、今回の開館に伴い整理し、文書発送等については、これで行くこととしました。</p>
教育次長	<p>未来創造館という名称は、本体のことを言います。この中に、図書館、公民館が入っているということです。これをそれぞれ条例で謳っております。</p>

教育次長

す。未来創造館は、貸し館業務として、ハード面を実施するものと位置づけられ、公民館は、活動等、ソフト面を実施するものとして位置づけられております。

それぞれの管理者は分かれています。一人が未来創造館長でもあり、図書館長でもあり、公民館長でもあります。

次に世界遺産登録についてですが、登録に向けて国、県及び構成市町村を含めて動きがっております。

来年7月の世界遺産登録がほぼ確定的とされております。長崎の教会群とキリスト教関連遺産でございますが、イコモスによる本県調査が9月に行われます。イコモスとは、正式名称は、国際記念物遺跡会議といい、文化遺産の保護に関わっております、国際的な非政府組織であります。

世界遺産登録には、この組織の調査が前提となっており、結果に大きく影響を及ぼしますので、関係市町村はこの調査について印象を良くして、高い評価を得るために対応に神経を尖らせているところです。

実際、14の構成遺産があり、平戸市にはそのうち3つがあります。田平天主堂、そして平戸の聖地と集落と言うことで、春日集落と安満岳及び中江ノ島の3つです。

先日、市長をトップとする推進本部会議を開き、全庁的な体制で対応することを確認しております。また一方では、盛り上がりにかけていることから、市民レベルでの取組みが必要であるとして、関係する39団体に呼びかけ、世界遺産を推進する平戸市民の会を立ち上げております。更に団体の拡大、強化を図っていくとのことでした。

また、昨日、文化センターにおいて総決起集会が開かれ、350名の方が出席し、登録実現に向けた取組みを決議したところです。

調査は今後、非公開で行われていくこととなります。世界遺産への委員皆さんの認識を新たにさせていただき、また関連する文化財は、教育委員会の所管事務となっておりますので、10月の定例会の折にでも、文化交流課にも出席を求め、勉強会を開催したいと思っております。

次に、9月議会ですが来週7日に開会予定となっております。教育委員会関連の議案が3件予定しております。

1件目は、8月定例会においてご承認いただきました、平成26年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書を提出いたします。

2件目は、平成27年度一般会計補正予算を上程いたします。補正の内容ですが、中部中学校の大規模改造の補正でございます。当初、国の予算がつかずに見送ってございましたが、年度途中に予算化されたため、関連予算を提案いたします。

9月定例会で詳しく報告させていただきます。

3件目ですが、9月議会は決算議会とも言われておまして、平成26年度の一般会計、特別会計及び企業会計、12の会計の決算認定が行われます。特別委員会として、集中審議をするわけですが、昨年からの指摘等を含め

<p>教育次長</p>	<p>での審議になりますが、万全の準備を以って臨み、成果についても自信を持って委員会の場で説明して参ります。</p> <p>日程については、イコモス調査、市制施行10周年等が控えておりますので、その辺を考慮し、議会運営委員会において決定されることになっておりますので、次の定例会において進捗等についてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>併せて一般質問ですが、10名から通告があつておりました、教育委員会関連では、先日開館した未来創造館、図書館に関する事、また今後の生涯学習の方向性についての質問があつておりますので、真摯に対応して参ります。</p> <p>最後に、これまでもご説明して参りましたが、旧4市町村ごとに実施しておりました成人式につきまして、教育委員会としましては、平成28年の成人式から合同で開催する方向で調整させていただいております。</p> <p>当然、新成人の意見を踏まえながら進めて行きたいということで、意見を聞く場を設け、この間2回、地区によっては3回協議してきました。生月、田平及び大島の3地区の中には、一部で十分に理解が得られない部分もあり最終的な決定に至っておりません。基本は合同開催とのスタンスは変わりませんので、粘り強く説明をしながら合同開催に向けて進めて行きたいと思っております。</p> <p>県内を見ますと、五島市のみが数箇所で行われておりますが、これも地理的な問題からの開催となっておりますので、理解は得られるものと考え、委員皆さんにもご協力をお願いしたいところです。</p>
<p>委員</p>	<p>日にちは決まっているのでしょうか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>決まっておりません。集約しながら、正月の3が日のうちのいずれかになることは確定的です。案内通知等そろそろ期限が近づいてきており、また予算についても、合同開催として予算を組んでおります。</p>
<p>委員</p>	<p>大島分校が閉校になっておりますので、私は前から合同で良いのではと思っておりました。</p>
<p>教育次長</p>	<p>高校単位で考えるか、中学校単位で考えるかといったところです。南部からの出席もあつております。離島を除けば、距離的なことはさほど問題ではないと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員としても、合同で開催するという事を共通理解し、ここで確認したいと思ひます。</p> <p>その他にご意見はございませんか。</p>

一同	(ありません。の声あり。)
委員長	<p>それでは、最後になりますが、次回の教育委員会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局としては、特段ございませんので、委員の皆さんの都合に合わせてたいと考えております。</p> <p>(各々予定が入っている日を発言。)</p> <p>それでは、9月24日木曜日の午前9時からということで、意見があっておりますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>以上をもちまして、8月定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午前 11 時 50 分閉会</p> <p>平成 27 年 8 月 29 日</p> <p>会議録署名人</p> <p style="text-align: right;">署名人 委員 _____</p> <p style="text-align: right;">署名人 委員 _____</p> <p style="text-align: center;">会議録調製職員</p>